

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)
新規上場申請のための半期報告書、
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2024年11月20日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 竹田 正樹 殿

会 社 名 株式会社日本オーエー研究所

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名 (署名)

奥山宏昭

当社の代表取締役 (代表執行役) 社長である奥山宏昭は、当社の新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための半期報告書、及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための半期報告書、及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より業務執行状況の報告を受けるとともに、重要な経営事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役によるその他の重要会議への出席、各監査役の役割分担に応じた監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査部署は、監査及び報告の独立性を確保したうえで、内部監査体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指導事項及び改善事項について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である有限責任大和監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)、新規上場申請のための半期報告書、及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上